

(証券コード 3045)
平成23年11月14日

株 主 各 位

大阪府泉北郡忠岡町新浜 2 丁目 9 番10号

株式会社 **カワサキ**

代表取締役社長 川 崎 治

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年11月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時 平成23年11月29日（火曜日）午前10時
- 場 所 大阪府泉北郡忠岡町新浜 2 丁目 9 番10号
当社 6 階ホール（カワサキプラザ）
- 目的事項
報告事項
 - 第40期（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第40期（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページアドレス（<http://www.kawasaki-corp.co.jp>）に掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成22年9月1日から
平成23年8月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年来の海外経済の改善や、政府の景気刺激策などを背景に景気は緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、不安定な海外景気や円高市場に加え、3月に発生した東日本大震災による甚大な被害とその後の原子力発電所事故の影響から、消費者の自粛ムードの拡大や、生活防衛意識の高まりなどにより、個人消費は依然として厳しい状況が続いております。

このような情勢下、当社グループは服飾事業では、前連結会計年度に引き続き百貨店の新規取引店の開拓と直営店の新規出店のほか既存店の閉店等の再構築を図りました。また、賃貸・倉庫事業におきましては、前連結会計年度に取得した賃貸物件の賃貸先募集を積極的に進めました。これらの結果により、当連結会計年度の連結業績は、売上高2,470,098千円（前連結会計年度比6.7%の減少）となりました。利益面につきましては、営業利益が303,461千円（前連結会計年度比58.9%の増加）、経常利益が237,923千円（前年同期は経常損失252,366千円）となりました。この主な要因は販売管理費の削減、営業外費用の為替差損の減少によるものであり、税金等調整前当期純利益は224,718千円（前年同期は税金等調整前当期純損失300,759千円）となり、当期純利益は145,482千円（前年同期は当期純損失181,217千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 服飾事業

当事業部門におきましては、前連結会計年度に引き続き、百貨店の新規取引店の開拓と直営店の新規出店を行ったほか既存店の閉店等の再構築を図りました。

直営店は、平成23年3月に「渋谷東急店（東京都）」を開店いたしました。また、平成22年12月に「新静岡店（静岡県）」を閉店し、「静岡ふしみや店（静岡県）」として移転開店しております。なお、直営店の再構築のため平成23年1月に「和歌山店（和歌山県）」を閉店いたしました。これらの結果、売上高は1,887,155千円（前連結会計年度比10.6%の減少）となり、営業利益が47,898千円（前年同期は営業利益4,819千円）となりました。

② 賃貸・倉庫事業

当事業部門におきましては、前連結会計年度に取得した賃貸物件の賃貸先募集を積極的に進めました。その結果、売上高は582,942千円（前連結会計年度比8.6%の増加）となり、営業利益は252,124千円（前連結会計年度比36.4%の増加）となりました。

③ 不動産仲介業

当事業部門におきましては、当連結会計年度においてセグメント間の内部取引での売上高が2,400千円（前連結会計年度比91.1%の減少）となり、営業利益は1,093千円（前連結会計年度比91.2%の減少）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は13,352千円であり、主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要な固定資産	
ホテルシステム	6,092千円
賃貸用5号倉庫エレベーター扉取付工事	3,750千円
当連結会計年度中に売却した主要な固定資産	
住宅用土地	16,800千円
山林	15,600千円

3. 資金調達の状況

設備投資に必要な資金は、自己資金によりまかなっております。

4. 対処すべき課題

当社グループの服飾事業につきましては、シニア層の女性に、当社レイクアルスターのブランドイメージは浸透しておりますが、引き続きブランド力強化のため、①新製品の開発②販売チャネルの拡大等の施策の推進に努めます。また、賃貸・倉庫事業につきましては、賃貸物件の新たな取得を行い、更に安定的な収益基盤の強化に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

9. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第37期	第38期	第39期	第40期（当期）
	平成19年9月1日から平成20年8月31日まで	平成20年9月1日から平成21年8月31日まで	平成21年9月1日から平成22年8月31日まで	平成22年9月1日から平成23年8月31日まで
売上高（千円）	2,927,553	2,794,679	2,648,029	2,470,098
経常利益又は 経常損失（△）（千円）	242,058	△563,130	△252,366	237,923
当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	186,443	△149,371	△181,217	145,482
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）（円）	137.52	△114.66	△145.03	117.38
総資産（千円）	7,833,735	7,802,113	7,605,981	7,228,897
純資産（千円）	3,792,569	3,548,343	3,304,431	3,421,361
1株当たり純資産額（円）	2,886.77	2,792.05	2,665.99	2,760.49

10. 主要な事業内容

- (1) タオル、身の回り品の製造、売買及び輸出入業
- (2) 不動産の賃貸業
- (3) 営業倉庫業
- (4) 不動産仲介業

11. 主要な営業所

本社・新浜PDセンター 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号
大阪営業所 大阪市中央区船場中央1丁目4番3-B108号
東京営業所 東京都品川区西五反田7丁目22番17号
福岡営業所 福岡市博多区博多駅前2丁目10番19号

12. 主要な借入先

借入先	借入金残高(千円)
株式会社商工組合中央金庫	800,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	442,500
株式会社みずほ銀行	400,000
株式会社日本政策金融金庫	348,250
株式会社紀陽銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	150,000

13. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
114名	18名減

(注)従業員数には臨時雇用者数(期中平均雇用人数37名)は含まれておりません。

14. 重要な親会社及び子会社

(1) 親会社の状況

名称	資本金	主な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	関係内容
株式会社KWS	3百万円	資産管理	(被所有) 47.6% [2.9%]	役員の兼任 1名

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
2. 株式会社KWSは、平成23年4月15日に当社の代表取締役の川崎治から株式を取得し、親会社となりました。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
オーアンドケイ株式会社	10百万円	100.0%	服飾事業 賃貸・倉庫事業 不動産仲介業
株式会社リード	30百万円	100.0%	服飾事業

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の状況に関する事項（平成23年8月31日現在）

1. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,239,404株（自己株式211,096株を除く）
- (3) 株主数 1,373名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K W S	590千株	47.61%
川 崎 貴 美 子	91千株	7.34%
川 崎 久 典	60千株	4.91%
川 崎 治	36千株	2.94%
カワサキ従業員持株会	27千株	2.24%
株式会社三井住友銀行	25千株	2.02%
株式会社池田泉州銀行	25千株	2.02%
株式会社みずほ銀行	25千株	2.02%
株式会社商工組合中央金庫	25千株	2.02%
川 崎 悟	24千株	1.95%

（注）当社は、自己株式211,096株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有する新株予約権等の状況
職務執行の対価として交付した新株予約権等がないため、該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
職務執行の対価として交付した新株予約権等がないため、該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行決議の日	平成15年11月21日
付与対象者	取締役3名、従業員14名
新株予約権の数	107個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式53,500株
権利行使期間	平成17年11月22日から平成25年10月31日まで
権利行使価格	1,600円

（注）平成18年3月17日付をもって株式1株を5株に分割しております。上記株式数は、分割後の株式数で記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川 崎 治		社会福祉法人レイクアルスター理事長 株式会社リード代表取締役社長 株式会社KWS代表取締役社長
専 務 取 締 役	川 崎 久 典	営業本部長	オーアンドケイ株式会社代表取締役社長
取 締 役	岡 村 道 明	貿易部部長・営業倉庫部部長	
取 締 役	榎 智 士	営業第1部部長	
取 締 役	中 村 和 雄	営業第3部部長	
監査役(常勤)	山 口 康 弘		
監 査 役	明 松 優		公認会計士明松優事務所 代表
監 査 役	遠 俊一郎		遠登記測量事務所 代表

- (注) 1. 監査役明松 優氏及び遠 俊一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見については以下のとおりです。
監査役明松 優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
なお、当社は明松 優氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
4. 当事業年度中の取締役の異動
取締役中村和雄氏は、2011年8月31日をもって辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	86,200千円
監 査 役 (うち、社外監査役)	3名 (2名)	6,000千円 (3,400千円)
合 計	8名	92,200千円

(注) 上記支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役 (非常勤)	明松 優	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回出席、監査役会13回のうち12回出席し、公認会計士としての専門的見地から、必要な意見の表明を行っています。
社外監査役 (非常勤)	遠 俊一郎	当事業年度開催の取締役会17回、監査役会13回全てに出席し、司法書士としての専門的見地から、必要な意見の表明を行っています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役2名は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額 12,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任することが出来ます。

Ⅲ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役は、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、法令及び定款を遵守するとともに「取締役会規程」、「監査役規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の関連規程のもとに、その役割及び責任を明確にする。取締役及び使用人は、全社、各部門、及びグループ会社の単位で、これらの関連規程に服することを徹底する。
 - ②取締役及び使用人が、法令、定款又は関連規程の違反行為を発見した場合は、直ちに監査役・取締役会に報告するなど、コンプライアンス体制を強化する。
 - ③内部監査室は、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、法令並びに社内規程の「文書管理規程」に基づき適切に保存管理し、取締役、監査役がこれらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、それぞれの担当部署において、業務執行に係る種々のリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を整備する。

 - ①取締役営業本部長及び営業担当取締役は、社内規程の「与信管理規程」を充実整備し運用する。
 - ②当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生又は発生が予測される場合は、当該担当取締役は、直ちに代表取締役に報告する。代表取締役は必要に応じて代表取締役を対策本部長とし、取締役営業本部長及び管理担当取締役を副本部長とする「リスク対策本部」を設置すると共に、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーに相談し、損害の拡大を防止し損害を最小限に止める体制を整備する。
 - ③内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況も監査し、その結果を代表取締役に報告する体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役の職務執行権限と責任を明確にし、取締役会において取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、幹部社員で構成する経営会議において業務執行責任を明確にする体制とする。

- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の連結子会社については「関係会社管理規程」に基づき管理・監督・指導を行い連結子会社のガバナンスが確保できる体制とする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合、監査役は職務を補助すべき使用人を置くものとする。
なお、監査役は職務を補助する使用人の人事異動及び評価については監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を求めるほか情報の交換を行う。また前記にかかわらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (8) その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役と定期的に、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ② 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
 - ③ 監査役は、会計監査人と定期的に、情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に説明・報告を求める。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,353,394	流動負債	3,111,521
現金及び預金	296,663	買掛金	42,470
受取手形及び売掛金	173,281	短期借入金	1,850,000
商品及び製品	648,302	1年内返済予定の長期借入金	157,440
原材料及び貯蔵品	73,201	未払費用	109,896
繰延税金資産	149,327	未払法人税等	21,933
その他	13,760	賞与引当金	5,539
貸倒引当金	△1,142	通貨スワップ契約等	864,149
		その他	60,093
固定資産	5,875,502	固定負債	696,014
有形固定資産	5,547,424	長期借入金	333,310
建物及び構築物	2,081,300	役員退職慰労引当金	172,249
機械装置及び運搬具	4,747	資産除去債務	28,216
土地	3,442,330	負ののれん	23,717
その他	19,045	その他	138,519
		負債合計	3,807,535
無形固定資産	17,985	(純資産の部)	
投資その他の資産	310,092	株主資本	3,422,497
投資有価証券	13,287	資本金	564,300
繰延税金資産	151,198	資本剰余金	468,338
その他	155,211	利益剰余金	2,670,535
貸倒引当金	△9,605	自己株式	△280,676
		その他の包括利益累計額	△1,135
		その他有価証券評価差額金	△1,135
		純資産合計	3,421,361
資産合計	7,228,897	負債・純資産合計	7,228,897

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年9月1日から
平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,470,098
売上原価		1,171,025
売上総利益		1,299,072
販売費及び一般管理費		995,610
営業利益		303,461
営業外収益		
受取利息	103	
受取配当金	352	
負ののれん償却額	15,811	
その他の	2,051	18,319
営業外費用		
支払利息	17,730	
為替差損	65,265	
その他	862	83,858
経常利益		237,923
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,204	13,204
税金等調整前当期純利益		224,718
法人税、住民税及び事業税	17,588	
法人税等調整額	61,647	79,236
少数株主損益調整前当期純利益		145,482
当期純利益		145,482

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から
平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年8月31日残高	564,300	468,338	2,552,940	△280,606	3,304,972
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△27,887	—	△27,887
当期純利益	—	—	145,482	—	145,482
自己株式の取得	—	—	—	△69	△69
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	117,595	△69	117,525
平成23年8月31日残高	564,300	468,338	2,670,535	△280,676	3,422,497

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成22年8月31日残高	△540	△540	3,304,431
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△27,887
当期純利益	—	—	145,482
自己株式の取得	—	—	△69
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△594	△594	△594
連結会計年度中の変動額合計	△594	△594	116,930
平成23年8月31日残高	△1,135	△1,135	3,421,361

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 オーアンドケイ(株)
(株)リード

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは5年間で均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は1,719千円減少し、税金等調整前当期純利益は14,924千円減少しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

- ①前連結会計年度まで区分掲記しておりました「物品売却益」は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「物品売却益」の金額は313千円でありませ

- ②当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

7. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,001,383千円
2. 担保に供している資産	
建物及び構築物	1,234,055千円
土 地	1,971,818千円
合 計	3,205,874千円
上記に対応する債務	
短期借入金	1,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	157,440千円
長期借入金	333,310千円
合 計	1,990,750千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,450,500株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	211,024	72	—	211,096

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成22年9月30日付 単元未満株式の買取りによる増加 72株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	13,944	11.25	平成22年 8月31日	平成22年 11月26日
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	13,943	11.25	平成23年 2月28日	平成23年 5月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	13,943	11.25	平成23年 8月31日	平成23年 11月30日

(注) 平成23年11月29日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定であります。

4. 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 53,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、仕入コストの安定化のために実施しており、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにその管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してリスクを回避しております。

短期借入金は、変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金は、固定金利によるもので、金利の変動リスクには晒されておりません。変動金利によるものについては、金利の変動リスクを回避するため金利の状況を把握し、継続的に見直しをしております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに晒されておりますが、仕入コストの安定化のために実施しており、投機目的によるものではありません。なお、デリバティブ取引の実行・管理については、社内規定に従って行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2をご参照下さい。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	296,663	296,663	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	173,281 △1,137		
	172,144	172,144	—
(3) 投資有価証券	12,687	12,687	—
資産計	481,494	481,494	—
(4) 買掛金	42,470	42,470	—
(5) 短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
(6) 長期借入金	490,750	496,009	5,259
負債計	2,383,220	2,388,479	5,259
(7) デリバティブ取引	(864,149)	(864,149)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 買掛金、(5) 短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(6) 長期借入金

1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3)投資有価証券に含めておりません。

3. その他

上記以外の連結貸借対照表に計上されている金融債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しい為、注記を省略しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	296,663	—	—	—
受取手形及び売掛金	173,281	—	—	—
合計	469,944	—	—	—

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	157,440	119,940	67,440	46,850	42,120	56,960

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,532,976	△128,302	4,404,674	4,362,622

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、資産除去債務に対応する費用 13,292千円
減少は、住宅用土地の売却 16,800千円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(1) 当該賃貸等不動産に係る賃貸利益は、334,779千円であります。賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に、減価償却費、租税公課等であり売上原価に計上されております。

(2) 当該賃貸等不動産に係る売却損益はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,760円49銭
2. 1株当たり当期純利益 117円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,412,616	流動負債	3,048,682
現金及び預金	269,461	買掛金	48,132
売掛金	180,808	短期借入金	1,850,000
営業未収入金	5,660	1年内返済予定の長期借入金	117,840
商品及び製品	588,809	未払金	9,335
原材料及び貯蔵品	55,855	未払費用	92,408
前渡金	1,968	未払法人税等	18,506
前払費用	7,813	前受金	42,455
立替金	81,967	預り金	2,062
繰延税金資産	129,609	賞与引当金	3,790
関係会社短期貸付金	90,000	通貨スワップ契約等	864,149
その他	715		
貸倒引当金	△53		
固定資産	5,486,795	固定負債	512,776
有形固定資産	5,030,938	長期借入金	198,660
建物	1,908,676	役員退職慰労引当金	172,249
構築物	25,152	受入保証金	113,650
車両運搬具	4,509	資産除去債務	28,216
工具、器具及び備品	17,377	負債合計	3,561,459
土地	3,075,222	(純資産の部)	
無形固定資産	14,667	株主資本	3,339,087
ソフトウェア	11,445	資本金	564,300
その他	3,222	資本剰余金	465,937
投資その他の資産	441,189	資本準備金	465,937
投資有価証券	13,287	利益剰余金	2,588,516
関係会社株式	100,000	利益準備金	25,000
出資金	714	その他利益剰余金	2,563,516
関係会社長期貸付金	122,500	別途積立金	2,450,000
繰延税金資産	112,687	繰越利益剰余金	113,516
敷金及び保証金	90,543	自己株式	△279,666
その他	1,500		
貸倒引当金	△42	評価・換算差額等	△1,135
資産合計	6,899,411	その他有価証券評価差額金	△1,135
		純資産合計	3,337,952
		負債・純資産合計	6,899,411

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年9月1日から
平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
製 品 売 上 高	1,396,664	
賃 貸 事 業 収 入	558,703	1,955,368
売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	707,795	
賃 貸 事 業 原 価	241,761	949,557
売 上 総 利 益		1,005,811
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		717,282
営 業 利 益		288,528
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,649	
受 取 配 当 金	352	
そ の 他	889	5,891
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,923	
為 替 差 損	65,596	
そ の 他	862	81,381
経 常 利 益		213,038
特 別 損 失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,204	13,204
税 引 前 当 期 純 利 益		199,833
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,197	
法 人 税 等 調 整 額	91,544	106,742
当 期 純 利 益		93,091

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から
平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成22年8月31日残高	564,300	465,937	465,937	25,000	2,700,000	△201,687	2,523,312
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△27,887	△27,887
別途積立金の取崩	—	—	—	—	△250,000	250,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	93,091	93,091
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△250,000	315,203	65,203
平成23年8月31日残高	564,300	465,937	465,937	25,000	2,450,000	113,516	2,588,516

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年8月31日残高	△279,596	3,273,953	△540	△540	3,273,413
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△27,887	—	—	△27,887
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	93,091	—	—	93,091
自己株式の取得	△69	△69	—	—	△69
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	△594	△594	△594
事業年度中の変動額合計	△69	65,134	△594	△594	64,539
平成23年8月31日残高	△279,666	3,339,087	△1,135	△1,135	3,337,952

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期対応分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は1,719千円減少し、税引前当期純利益は14,924千円減少しております。

6. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度における「立替金」の金額は61,590千円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「物品売却益」は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「物品売却益」の金額は313千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,759,176千円
2. 担保に供している資産	
建物	1,113,174千円
構築物	10,536千円
土地	1,819,578千円
合計	2,943,290千円
上記に対応する債務	
短期借入金	1,500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	117,840千円
長期借入金	198,660千円
合計	1,816,500千円
3. 保証債務	
金融機関借入に対する債務保証	オーアンドケイ(株) 174,250千円
4. 関係会社に対する短期金銭債権	263,584千円
5. 関係会社に対する長期金銭債権	122,500千円
6. 関係会社に対する短期金銭債務	34,972千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	
営業取引による取引高	
売上高	125,274千円
仕入高	148,554千円
賃貸事業原価	2,400千円
販売費及び一般管理費	12千円
営業取引以外の取引による取引高	4,550千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	211,024	72	—	211,096

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成22年9月30日付 単元未満株式の買取りによる増加 72株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
たな卸資産評価損	55,685千円
未払事業税	1,292千円
賞与引当金	1,542千円
繰越欠損金	70,289千円
その他	798千円
繰延税金資産（流動）合計	<u>129,609千円</u>
繰延税金資産（固定）	
土地評価損	68,966千円
投資有価証券評価損	5,025千円
役員退職慰労引当金	70,105千円
資産除去債務	11,484千円
繰越欠損金	51,489千円
その他有価証券評価差額金	583千円
その他	2,192千円
小計	<u>209,847千円</u>
評価性引当額	<u>△91,750千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>118,097千円</u>
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△5,410千円</u>
繰延税金負債（固定）合計	<u>△5,410千円</u>
繰延税金資産（固定）純額	<u>112,687千円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。
2. 未経過リース料期末残高相当額
該当事項はありません。
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	316千円
減価償却費相当額	300千円
支払利息相当額	0千円

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員の兼任	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	オーアンドケイ㈱	大阪府泉北郡忠岡町	10,000	服飾事業 貸貸・倉庫事業 不動産仲介業	直接 100.00	兼任 3名	債務保証(注1)	174,250	—	—
							商品の販売(注2)	113,408	売掛金	90,349
子会社	㈱リード	大阪府泉北郡忠岡町	30,000	服飾事業	直接 100.00	兼任 3名	短期資金貸付	50,000	関係会社 短期貸付金	90,000
							短期資金回収	98,300	関係会社 長期貸付金	122,500
							利息の受取(注3)	4,550	立替金	81,823
							仕入代金等の立替取引	118,312		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)金融機関からの借入に対し債務保証をしております。なお、保証料は受取っておりません。

(注2)商品の販売であり、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。

(注3)資金の貸付については、調達金利を基礎に利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,693円19銭
2. 1株当たり当期純利益 75円11銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年10月21日

株式会社 カワサキ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 井 伸太郎 ㊞
代表社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 泰 生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カワサキの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワサキ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年10月21日

株式会社 カワサキ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩 井 伸太郎 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 泰 生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カワサキの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年10月24日

株式会社カワサキ 監査役会

常勤監査役 山口 康 弘 ㊟

監 査 役 明 松 優 ㊟

監 査 役 達 俊一郎 ㊟

(注) 監査役明松優及び達俊一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針とし、経営成績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき11円25銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は13,943,295円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年11月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	川崎 治 (昭和20年7月18日)	昭和46年10月 当社設立 代表取締役社長（現任） 昭和49年10月 忠岡倉庫(株)設立 代表取締役社長 平成6年3月 オーアンドケイ(株)設立 代表取締役社長 平成15年10月 社会福祉法人レイクアルスター 理事長（現任） 平成20年3月 (株)リード代表取締役社長（現任） 平成22年1月 (株)KWS設立 代表取締役社長（現任） 現在に至る	36,500株
2	川崎 久典 (昭和48年1月29日)	平成7年3月 中小企業金融公庫 (現(株)日本政策金融公庫) 入庫 平成12年4月 当社入社 平成12年8月 オーアンドケイ(株) 代表取締役社長（現任） 当社営業本部長（現任） 平成13年4月 当社取締役 平成15年11月 当社直営店部部长 平成15年12月 当社常務取締役 平成18年10月 当社専務取締役（現任） 平成19年12月 当社専務取締役（現任） 平成20年3月 (株)リード取締役（現任） 現在に至る	60,800株
3	岡村 道明 (昭和32年10月30日)	昭和57年5月 大昌(株)入社 昭和61年1月 笹谷興業(株)入社 平成元年5月 キャピタル産業(株)入社 平成7年11月 当社入社 平成11年6月 当社貿易部部长（現任） 平成12年8月 オーアンドケイ(株)監査役 平成14年9月 当社物流部部长（現 営業倉庫部 部部长）（現任） 平成16年10月 オーアンドケイ(株)取締役（現任） 平成17年11月 当社取締役（現任） 平成20年3月 (株)リード取締役（現任） 現在に至る	2,500株
4	榎 智士 (昭和42年2月1日)	昭和60年6月 当社入社 平成15年1月 当社専門店部部长（現 営業第1 部部长）（現任） 平成21年11月 当社取締役（現任） 現在に至る	5,800株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役明松 優氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
か が り 明 松 ゆ た か 優 (昭和28年8月11日)	昭和61年7月 公認会計士 明松優事務所開設 代表(現任) 平成6年9月 高砂電器産業㈱(現アピリット ㈱) 監査役(現任) 平成7年9月 日新インダストリー㈱監査役 (現任) 平成15年11月 当社監査役(現任) 現在に至る	1,900株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 明松 優氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は明松 優氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 明松 優氏は公認会計士の資格を有しております。財務及び会計に関し相当程度の知見があり、幅広い知識と見識を有しておられ、当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、社外監査役の候補者といたしました。
4. 社外監査役候補者が当社の監査役に就任してからの年数
明松 優氏が当社の監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年であります。
5. 社外監査役候補者の再任が承認された場合、当社は社外監査役候補者と責任限定契約を継続する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は8ページに記載のとおりであります。
6. 会社法施行規則第76条に定める監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
つじ よし たか 達 吉 隆 (昭和44年6月8日)	平成7年10月 達登記測量事務所 入所 平成7年12月 司法書士登録 現在に至る	— 株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 達 吉隆氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 達 吉隆氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、司法書士として企業法務に精通し、幅広い見識から社外監査役に就任された場合には、公平かつ公正な観点から当社の監査をしていただけのものであるためであります。

4. 当社は補欠の社外監査役候補者が社外監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条に定める最低責任限度額となります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成23年8月31日をもって取締役を辞任された中村和雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
なか むら かず お 中 村 和 雄	平成21年11月 当社取締役 平成23年8月 同辞任

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪府泉北郡忠岡町新浜 2丁目 9番10号

当社 6階ホール（カワサキプラザ）

電話番号 (072) 439-8011

交通 ◎南海本線「泉大津」駅からタクシーにご乗車ください。

「忠岡町新浜の㈱カワサキ」とご指示ください。

◎阪神高速道路4号湾岸線の岸和田北出口すぐ(駐車場有)

